

第3章 施策の進捗状況

第2次計画の進捗状況や評価を浜松市環境基本条例第22条の規定に基づき設置する「浜松市環境審議会」(以下「環境審議会」という。)へ毎年報告し、意見や提言をいただいています。本章では、本計画の冒頭で掲げた環境の将来像を実現するため、第2次計画で示した施策の進捗状況及びSDGsとの関連について示すとともに、第2次計画で示された5つの基本方針の5年間の進捗状況の評価を行います。

3.1 施策の進捗状況

3.1.1 施策の進捗状況

第2次計画で示された5つの基本方針に基づき実施する施策及び総合的・横断的視点で推進する環境行政の方針に基づき実施する施策について、各施策のこれまでの進捗状況並びにSDGsとの関連について示します。

図表 3.1.1 施策の進捗状況

施策の方向性	施策数	進捗状況	SDGsとの関連
健基本な方針が保全される都市	大気汚染対策	10	継続中：10
	水質保全対策	18	継続中：17 廃止：1
	音・かおり・光に関する生活環境の保全及び創造	4	継続中：4
	騒音・振動・悪臭対策	13	継続中：13
	土壤・地下水汚染の防止	14	継続中：14
	有害化学物質などの対策の推進	10	継続中：9 廃止：1
合計		69	継続中：67 廃止：2
資源基本循環型効率的に活用する都市	一般廃棄物の減量とリサイクルの推進	21	継続中：21
	産業廃棄物対策の推進	11	継続中：11
	バイオマスの活用	11	継続中：10 廃止：1
	合計	43	継続中：42 廃止：1

施策の方向性		施策数	進捗状況			
【賢くネルギーを駄々なく使う都市】 3	地球温暖化対策の計画的な推進	2	継続中：2		13 環境に配慮した資源の効率的利用	
	再生可能エネルギーなどの導入	8	継続中：8	7 経済成長と社会課題解決のための持続可能な開発	12 つくる責任、つかう権利	13 環境に配慮した資源の効率的利用
	省エネルギーの推進	21	達成：1 継続中：20	7 経済成長と社会課題解決のための持続可能な開発	11 省エネルギーによる持続可能な社会の実現	13 環境に配慮した資源の効率的利用
	CO ₂ 吸収源の確保	5	継続中：5	8 緑地の整備と活性化	13 環境に配慮した資源の効率的利用	15 緑地の整備と活性化
合計		36	達成：1 継続中：35			
【共多様な方自針する自然都市と人々のくらしが】 4	生物多様性の保全	11	達成：1 継続中：10	11 経済成長と社会課題解決のための持続可能な開発	15 緑地の整備と活性化	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	森林・農地・緑地の保全	17	継続中：17	8 緑地の整備と活性化	11 省エネルギーによる持続可能な社会の実現	15 緑地の整備と活性化
	河川・湖沼・海岸の保全	8	達成：1 継続中：7	6 経済成長と社会課題解決のための持続可能な開発	14 緑地の整備と活性化	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	水やみどりに親しむ空間の創出	8	継続中：8	4 緑地の整備と活性化	6 経済成長と社会課題解決のための持続可能な開発	15 緑地の整備と活性化
	自然景観の保全と創造	1	継続中：1	4 緑地の整備と活性化	12 つくる責任、つかう権利	15 緑地の整備と活性化
	合計	45	達成：2 継続中：43			
【環境基本活動針を実践する人を育てる都市】 5	学校・地域・社会など幅広い場における環境教育	20	継続中：20	4 緑地の整備と活性化	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	「体験の機会の場」の整備と情報提供	2	継続中：2	4 緑地の整備と活性化	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	職場における環境活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組み	5	継続中：5	4 緑地の整備と活性化	13 環境に配慮した資源の効率的利用	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	環境教育の場の整備や充実	4	継続中：4	4 緑地の整備と活性化	13 環境に配慮した資源の効率的利用	
	環境情報の積極的な発信	5	継続中：5	4 緑地の整備と活性化	10 人権と社会公正を守る	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	国際的な視点での取り組み	5	継続中：5	4 緑地の整備と活性化	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	合計	41	継続中：41			
施総合的の方・向横性断的な	市民協働で実践する持続可能な環境活動	10	継続中：10	4 緑地の整備と活性化	12 つくる責任、つかう権利	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	安全で快適な暮らしをスマートに実現する都市機能の充実	11	達成：2 継続中：9	7 経済成長と社会課題解決のための持続可能な開発	11 省エネルギーによる持続可能な社会の実現	13 環境に配慮した資源の効率的利用
	環境イノベーションと地域経済の振興	10	継続中：10	8 緑地の整備と活性化	9 環境に配慮した資源の効率的利用	13 環境に配慮した資源の効率的利用
合計		31	達成：2 継続中：29			
合計		265	達成：5 継続中：257 廃止：3			

3.2 これまでの評価

3.2.1 5年間の評価

第2次計画策定後5年間の5つの基本方針の進捗状況について、指標を基に評価を行います。

3.2.1.1 基本方針1 健全な生活環境が保全される都市

大気環境については、6項目の大気汚染物質の常時監視を実施し、2014（平成26）年以降、光化学オキシダントを除く大気汚染物質は、市内の測定局において環境基準を達成しています。光化学オキシダントについては、全国1,200地点の測定局の中でも環境基準を達成するのが数地点となっており、達成が難しい状況です。

水質のBOD、CODの項目については、15の測定地点のうち、佐鳴湖の1地点のみ環境基準が未達成となっています。佐鳴湖は閉鎖性水域となっていることから、窒素・リン等の流入により富栄養化し、達成が難しい状況です。

3.2.1.2 基本方針2 資源を有効に活用する循環型都市

「浜松市一般廃棄物処理基本計画」に基づき実施した、一般廃棄物の適正処理やごみ減量・リサイクルなどの取り組みにより、事業系と家庭系を合わせた一人1日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向となっています。

資源物のリサイクルについては、びん、缶、プラスチック製容器包装等の資源物の分別収集や、資源物集団回収、みどりのリサイクルなどに取り組むことで全体としては増加傾向となっています。一方で、民間事業者による資源物回収拠点の増加により、市が行っている資源物の集団回収量は減少しています。

3.2.1.3 基本方針3 エネルギーを無駄なく賢く利用する都市

市域の温室効果ガス排出量について、5年間の推移では2024（令和6）年の目標値に向か順調に推移しています。

市の電力自給率についても、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー推進の施策により、順調に増加しています。

3.2.1.4 基本方針4 多様な自然と人々のくらしが共生する都市

森林認証⁹取得面積については、目標に向け順調に増加していますが、森林認証が進んでいない地域があり、目標達成に向けての課題となっています。

緑地保全面積については、新たな緑地保全地域や風致地区、市民の森の指定が進んでいないため、5年間ほぼ横ばいで推移しています。なお、目標値については「緑の基本計画」で見直しを行っています。

⁹ 全世界共通の原則に基づき森林を審査し、森林環境を適切に保全し、地域の社会的な利益にかない、経済的にも持続可能な森林管理を推進する国際認証制度

3.2.1.5 基本方針5 環境活動を実践する人を育てる都市

環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合は、2016（平成28）年度までは順調に増加していましたが、2017（平成29）年に減少、2018（平成30）年は微増となっています。2017（平成29）年の減少の原因は、算出根拠としている市民アンケートの質問形式の変更によるものと想定され、5年間通じては増加しているものと推測されます。

環境学習指導者養成講座による人材養成人数は、目標に向けて順調に増加しています。

図表 3.2.1 環境指標の進捗状況

測定項目		達成状況		目標値	
		2013(平成25)年度	2018(平成30)年度	2024(令和6)年度	
【基本方針1】健全な生活環境が保全される都市					
環境大基準汚染達成に成る状況	市内の一般大気測定期及び自動車排出ガス測定期のうち、大気環境基準値を達成した地点数 (測定地点数)	二酸化硫黄(SO ₂)	全地点で達成 (6地点)	全地点で達成 (4地点)	
		二酸化窒素(NO ₂)	全地点で達成 (10地点)	全地点で達成 (10地点)	
		一酸化炭素(CO)	全地点で達成 (3地点)	全地点で達成 (3地点)	
		浮遊粒子状物質	全地点で達成 (10地点)	全地点で達成 (9地点)	
		光化学オキシダント	達成地点無 (10地点)	達成地点無 (9地点)	
		微小粒子状物質(PM2.5)	達成地点無 (4地点)	全地点で達成 (9地点)	
環境水基質汚染の渦達成に成る状況	公共用水域における生活環境の保全に関する、環境基準を達成した地点数 (測定地点数)	河川(BOD) ※生物化学的酸素要求量	全地点で達成 (7地点)	全地点で達成 (7地点)	
		湖沼(COD) ※化学的酸素要求量	達成地点無 (2地点)	1地点で達成 (2地点中)	
		海域(COD)	全地点で達成 (6地点)	全地点で達成 (6地点)	
【基本方針2】資源を有効に活用する循環型都市					
1人1日当たりの一般廃棄物排出量 ※本市人口により1日当たりの一般廃棄物排出量を算出		898g	879g	851g	
リサイクル率 ※(資源物量+再資源化量)/総排出量		22%	19%	30%	
【基本方針3】エネルギーを無駄なく賢く利用する都市					
市域の温室効果ガス排出量の削減目標		基準年排出量 5,795千t-CO ₂	2016(平成28)年度 排出量:4,928千t-CO ₂ 削減量:867千t-CO ₂ 基準年度比 15%削減	排出量:4,682千t-CO ₂ 削減量:1,113千t-CO ₂ 基準年度比 19%削減	
電力自給率 ※市内に立地する再生可能エネルギー等の発電量/市内の総電力使用量		7%	15%	18%	
【基本方針4】多様な自然と人々のくらしが共生する都市					
森林認証取得面積		42,174ha	45,270ha	48,000ha	
緑地保全面積 ※主として緑地の保全を目的とした法規制・条例により担保された緑地の面積		1,374ha	1,374ha	2029(令和11)年度 3,931ha	
【基本方針5】環境活動を実践する人を育てる都市					
環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合 ※市民アンケートによる、環境に配慮した暮らしを実践する市民の割合		2014(平成26)年度 55%	47%	67%	
環境学習指導者養成講座修了者 ※累計人数		16人	56人	100人	